

## 〈すららアクティブラーニング〉

### テーマ

平等な社会を実現するために私たちにできることは？

チーム名：～Olive～

—同性婚が認められる社会へ—

### 〈MEMBER〉 英進館・前原校

中1 花本 和香（はなもと わか） 文章構成担当

中1 塚本 華生（つかもと はな） 資料・アンケート担当

中1 寺尾 健汰（てらお けんた） 文章打ち込み担当

### 目次

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| 1. はじめに・きっかけ：P.2            | 7. 課題：P.9       |
| 2. 同性婚の現状—困ること：P.3,4        | 8. 提案：P.10      |
| 3. 同性婚の現状—認められていないこと・憲法：P.4 | 9. おわりに・出典：P.11 |
| 4. 同性婚の現状—意見：P.5            |                 |
| 5. 同性婚の現状—世界：P.6            |                 |
| 6. パートナーシップ制度：P.7,8         |                 |

## 〈はじめに〉

皆さんにとって『平等な社会』とは、どのような世界ですか？私たちは『平等な社会』というテーマを見て、ニュースで多く取り上げられている『ジェンダー平等』というキーワードを思い出しました。

しかし、『ジェンダー平等』とは、どのようなことなのか知らないことが多いのが現状です。それは、私たちには関係ないと決めつけてしまっているからだと思います。

そこで、私たちが考える『平等な世界』を実現するためにできることを、今社会で問題になっている『ジェンダー平等』と関連付けて考えていきたいと思います。

『ジェンダー』  
ってなんだろう？



## 〈ジェンダー平等とは？〉

ジェンダーとは日本語では『社会的性別』と訳されます。社会的性別とは、身体的な性別に対して社会の中で「男性らしい」、あるいは「女性らしい」とされている役割や行動、考え方や見た目などがあることをいいます。ジェンダー平等は、SDGs（持続可能な開発目標）でも、問題として大きく取り上げられ、世界は女性への差別や暴力を無くし、女性がのびのびと能力を伸ばすことができるような社会の仕組みづくりの実現を目指しています。

皆さんはある1つのニュースを知っていますか？今年3月17日に札幌地裁が同性婚を認めないことを「違憲」と判断したニュースです。このニュースは日本中で話題となり、同じ性別の人同士が結婚する同性婚が認められていない日本のジェンダー平等に関連する課題として、今多いに注目されています。ですが、なぜ日本では同性婚が認められていないのでしょうか？今回、同性婚の現状を調べてみました。



## 〈同性婚ができなくて困ること！〉

日本では、法律上の性別が同じ 2 人は結婚することができません。日本では同性同士で愛し合うことは自由で、犯罪にはなりません。「愛し合うことが自由なら、別に結婚できなくてもいいじゃないか？」と思われるかもしれませんが、結婚できないと困ることが実はたくさんあります。

### 1. 相続できない！家を追い出される！？

パートナーがなくなったとき、結婚していなければ、遺言がなくてもパートナーの財産を、相続できないわけではありません。でも結婚していなければ、遺言を残しておかないと、どんなに長く一緒に生活していたとしてもまったく相続できません。パートナーが所有している家に住んでいた時には、家から出ていかなければいけないかもしれません。

### 2. 同じ国で暮らす資格をもらえない！？

外国人のパートナーは、男女なら結婚していれば、日本人の結婚相手として日本にいる資格をもらえます。しかし、同性同士の場合は、結婚ができないので日本人の結婚相手として日本にいる資格をもらえません。日本で仕事などをしていれば、それを理由に日本にいる資格をもらえることがあります。失業してしまうと資格がなくなるので、安心できません。同性の場合、一緒に国で暮らす資格をもらえず、愛し合っているのに一緒にいられないことがあるのです。

### 3. 命に関わるようなときにそばにいられない！？

パートナーが病気やけがで意識不明になったとき、結婚をしていれば家族として、そばにいられたり、医者から話を聞けたりできます。けれど、同性同士だと家族としては認められないので、そばにいられなかったり、医者から話を聞くことができなかつたり可能性があります。同性のパートナーではダメだという法律はないので、病院が OK さえてくれればいいのですが、「法律上の家族ではないから」という理由で許されないこともあるのです。同性カップルの場合は、法律上家族となっていればすんなり認められますが、同性カップルの場合は、結婚することができないので、認められないかもしれないという不安がつきまわってしまいます。

### 4 子供を育てていても赤の他人となる！？

パートナーが産んだ子供を親として一緒に育てていても、自ら「親権者」にはなれません。そのため、病院で「法律上の親を連れてくるように」と言われてしまうことがあります。法律上の親が、遺言で未成年後見人を指定せずに亡くなってしまった場合、遺された法律上の親ではないパートナーは、子どもとの法的な関わりがないので、ずっと育ててきた子どもと

関われなくなってしまう可能性があります。

この他にも、様々な状況で、同性カップルは不利になることが沢山あります。

このような状況で「愛し合っていれば、それでいい」といえるのでしょうか？同じように愛し合っているのに男と女なら結婚出来て、同性同士だと結婚ができないのは、不平等ではないのでしょうか？また、性別だけを理由に結婚ができないのは、個人の尊厳を損なうものではないのでしょうか？

## ～同性婚についての問題～

### ① 憲法の問題

「同性婚は違憲だ！」と考える方は世の中にいます。皆さんもそのような声を聞いたことがあると思います。そのような考えの人は、日本国憲法 24 条第 1 項「婚姻は両性の合意にのみ基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」について「両性の合意」という言葉を使っているのです。そこから同性カップルの結婚は禁止されていると考えているようです。

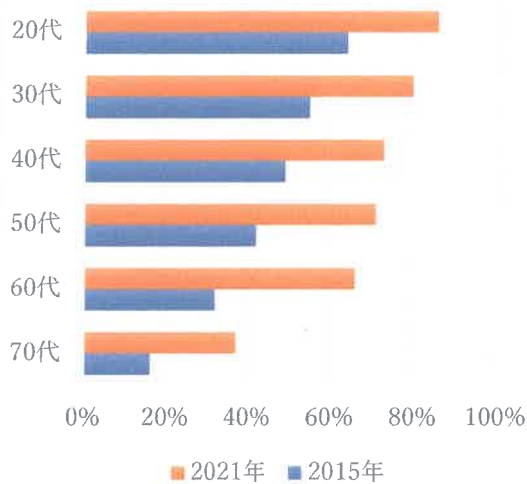
ですが、本当にこの条文から同性婚が禁止といえるのでしょうか？憲法は、本当にダメなことならばダメと言う性格の法です。例えば、憲法 21 条 4 項「検閲は、これをしてはならない」なんてどうでしょう。明らかにダメと言っています。

本当に同性婚がダメなのであれば、正面から「禁止する」「認めない」などと規定されるはずですが、でも、同性同士の結婚を禁止するとはどこにも書いていません。

さらには、「同性婚がダメ」ということは違憲ではないかという意見があります。例えば、日本国憲法第 13 条「個人として尊重される」について、同性婚が認められないということは、それは自由の不当な侵害にあたるということや、日本国憲法第 14 条第 1 項「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」について、実際に同性カップルと異性カップルとでは現在の日本の社会では、扱いが違うので、そのことに対してそれは違憲であると判断されるなど、憲法については、かみ合わない状況であるといえます。



## 同性婚を認めるか？ (年代別)



## 同性婚を法律で認めるかどうか

2015年の賛成は41%で、反対が37%と中立の22%となっていて、2021年の賛成は65%で反対が22%と中立の13%に変化した。

### ～見えてきたこと～

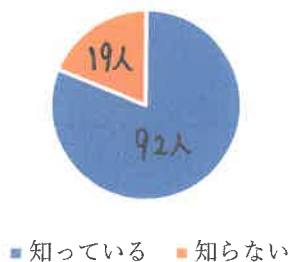
- ・どの年代も賛成の割合が高い
- ・全体で見ると、賛成の割合が2015年と比べて大幅に上回った
- ・年齢が低い人のほうが賛成の割合が高い

← (2015年2月と2021年の3月の調査)

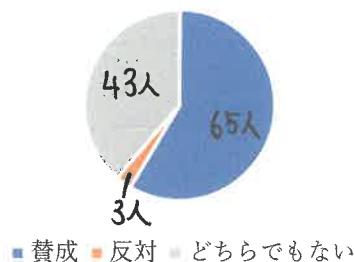
## アンケート～中学生の考え～

中学生2, 3年生にアンケートをとりました。

### 同性婚を知っていますか？



### 同性婚に賛成ですか？反対ですか？



### 同性婚、賛成?反対?

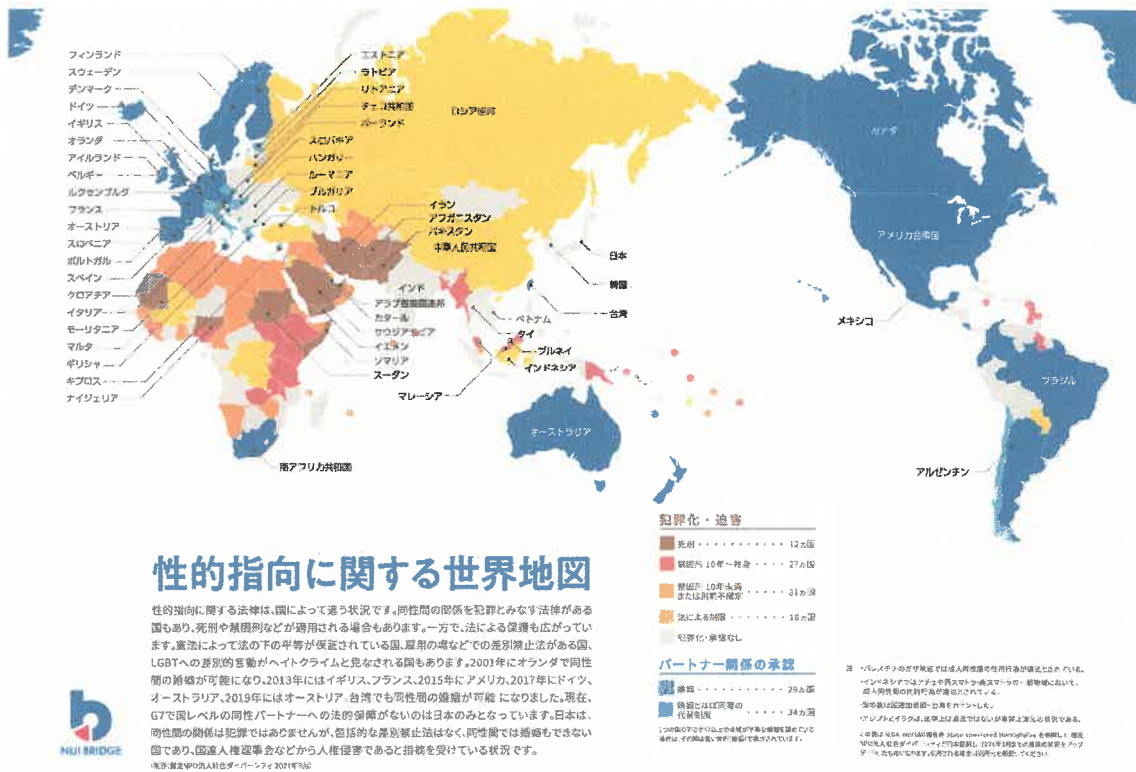
- 「賛成」
- ・同性愛者の人が生きやすい
  - ・多様性が大切
- 「反対」
- ・少子化が進む
- 「どちらでもない」
- ・興味がない
  - ・よくわからない

## 〈LGBT〉

LGBTとは、「レズビアン (女性同性愛者)」、「ゲイ (男性同性愛者)」、「バイセクシャル (両性愛者)」、「トランスジェンダー (性別越境・性別違和)」のそれぞれの英語の頭文字からとったセクシャルマイノリティの総称です。性的少数者や性的マイノリティとも言います。

※トランスジェンダー…「身体の性」と「心の性」が一致しないため、「身体の性」に違和感を持つ人

# ～世界の同性婚～



1989年デンマークで初めて同性カップルに異性カップルが結婚している場合に認められるものほとんど同じ権利が認められる「登録パートナーシップ法」がつけられました。結婚はできないものの、同性同士の関係が法的に保障されるようになりました。

それからオランダが同性婚を認めるなどと時間が経ち、現在ではヨーロッパ・南北アメリカ・オセアニアなど、2020年5月まででは29の国・地域で同性婚が可能になっています。

アジア州でも2019年に台湾で同性婚ができるようになりました。

けれど、同性婚を認めていない国では、同性婚を罪とみなす国もあります。そのような場合、同性婚ができる国とできない国があるのは、平等だといえるのでしょうか？



## 〈パートナーシップ制度〉

パートナーシップ制度とは、同性カップルを婚姻に相当する関係と公認する制度のことで、国や自治体がLBGTら性的少数者の権利を守り、差別を禁止にしたり、行政・民間サービスや社会的配慮を受けやすくしたりするものです。

日本では、2015年に東京の渋谷区と世田谷区でパートナーシップ制度が施行され、今では100以上の自治体で施行されています。ですが、このパートナーシップ制度は、結婚とは全く別物です。けれども、行政が同性カップルがともに生きること気づききっかけにもなりますし、意義はとても大きいのです。



## 〈福岡市にインタビュー！〉

私たちが住んでいる福岡県にもパートナーシップ制度を施行している自治体が3つあります。今回はそのうちの1つである福岡市にパートナーシップ制度について質問させていただきました。

### ① パートナーシップ制度を福岡市に取り入れたきっかけは何ですか？

福岡市は、国籍や年齢、性の違い、障害の有無などに関わらず、誰もがすべての人への思いやりを持ち、多様性を認め合いながら、いきいきと輝くまちを目指します。

この考えにより、法律での結婚が認められていないLBGTなど性的マイノリティの方のパートナー関係を尊重するために始めました。

### ② パートナーシップ制度に取り組むにあたって

気を付けていることは何ですか？

より多くの性的マイノリティの方にパートナーシップ宣誓制度を知っていただけるよう、また安心して宣誓してもらえようプライバシーに気を付けて取り組んでいます。

### ③ 平等な社会をつくるために福岡市で取り組んでいきたいことは何ですか？

平成30年に、すべての人の人権が尊重され、多様性を認め合う共生社会を目指して、「性的マイノリティに関する支援方針」を作りました。この社会方針には、性的マイノリテ

ィの方やその家族などへの支援と市民や企業の人などへの啓発という 2 本柱でできています。

性的マイノリティの方などへの支援として、パートナーシップ宣誓制度や弁護士が相談を受けてくれるLGBT電話相談、性的マイノリティの方やその家族のなどが悩みや思いを話し合う交流事業があります。また市民や企業の人などへの啓発には、講演会や映画上映会、イベントリーフレットを配布するなどを行い、性的マイノリティについて理解を深めてもらう事業を行っています。

引き続き、この方針に沿って、性的マイノリティの方も自分らしくいきいきと生きていける社会の実現に向けて取り組んでいます。

#### ④ 平等な社会をつくるために私たち若い世代に

取り組んでいてほしいことは何ですか？

性的マイノリティの方は、自分からカミングアウトしないといけないと、外見だけではわからない人も多いです。なぜ、カミングアウトができないのでしょうか？もちろん、カミングアウトする必要がないと思っている人もいます。でも、多くの性的マイノリティの方は、家族や学校社会などから、嫌な思いや差別をされたりする可能性があるから、本当の自分をカミングアウトできないのではないのでしょうか。

若い世代の皆さんには、ぜひ社会や身近な出来事に興味をもって欲しいです。社会では、いろいろな出来事が起こっています。戦争で多くの人がなくなったり、傷ついたり、貧しい国では栄養失調や満足に教育を受けられない人がたくさんいます。また、身近なところでは、インターネットに人を傷つけることを書き込んだり、差別したりすることなどいろいろな人権問題が起こるかもしれません。性的マイノリティの問題もその1つです。

そういったことを見たり、聞いたりしたときに、皆さん自身のことと捉えて、どのように考え、行動するべきか、日頃から考えてもらえると嬉しいです。

パートナーシップ制度があることにより、多くの性的マイノリティの方が救われています。ですが、このパートナーシップ制度は、一部の地域でしか行われておらず、まだまだ知らない人が多いのが現状です。もっとパートナーシップ制度のことを広め、日本でも同性婚を認めるようにするには、どうしたら良いのでしょうか。





## ～課題～

現状からみえてきた課題を3つの観点からまとめてみました。

### ① 同性婚について知らない人がいる

現状にあったアンケートのように、同性婚について知っている人が増えてきているものの、まだ知らない人もいます。同性婚について知らない人がいれば性的マイノリティ(LGBT)の人は、自分のことを安心して話すようなことはできず、また、同性婚について知らない人は、同性婚のイメージを悪くしてしまい、性的マイノリティの人も暮らしやすい世の中や同性婚を実現することは難しいように思います。多くの人に同性婚について知ってもらい、同性婚を実現させるために、私たちは何ができるのでしょうか？

### ② 同性婚のイメージがあまり良くない

先ほども書いたように、男と男・女と女のような同性婚ではなく、男と女で結婚すべきだという昔からの日本の考えがまだ残っており、同性婚、また、性的マイノリティの方々へのイメージがあまり良くありません。しかし、同性婚のイメージ、性的マイノリティの方々へのイメージがあまり良くないと、同性婚や性的マイノリティの方々暮らしやすい世の中をつくるために、動く人は少ないのではと考えます。同性婚のイメージを良くするために、私たちにできることは何があるのでしょうか？

### ③ 性的マイノリティの人がカミングアウト

#### できる環境が整っていない

性的マイノリティの方々には、カミングアウトしたらいじめられるのかもしれない、受け入れてもらえないのかもしれないという思いをもっており、カミングアウトをするのが難しくなっています。しかし、自分のことをカミングアウトできないことによる複雑な思いがあると、性的マイノリティの人が暮らしやすいといえる環境をつくることはできないと思います。

性的マイノリティの人が、自分のことを素直に打ち明けられない世の中は平等といえるのでしょうか？性的マイノリティの方がカミングアウトできる環境が整うことで、世の中の意識は変わるのではないのでしょうか？

## ～提案～

### 「#レインボーチャレンジ」

以上の課題から私たちは、同性婚の認知を広げ、イメージを良くし、カミングアウトできる環境をととのえるために「#レインボーチャレンジ」というとりくみを提案します。

「#レインボーチャレンジ」とは、性的マイノリティ（LGBT）をイメージするカラーである「レインボー（虹色）」のグッズなどを Twitter に「#レインボーチャレンジ」というタグをつけて投稿するものです。

#### ～取り組み内容～

- ①レインボーのグッズなどを写真にとる
- ②「#レインボーチャレンジ」というタグをつけて、写真を Twitter に投稿する
- ③みんなの投票でベストショットを決める

#### ～狙い～

Twitter という多くの人が利用するものを使って、「#レインボーチャレンジ」というタグを広めることで、同性婚について知ってもらうことができ、性的マイノリティの方々についても知れるため、新たな考えを持ち、同性婚へのイメージを良くします。

また、この取り組みを多くの人へ知ってもらうことで、性的マイノリティ（LGBT）の方々も接する人たちが自分のことを認めてくれていると信じて、安心してカミングアウトをできるようにします。また、この取り組みが話題となり、メディアで取り上げてもらうことで多くの年代の人に知ってもらうことができます。

#### ～世界での導入～

この、「レインボーチャレンジ」という取り組みを英語など、様々な言語を使って発信し、多くの国や地域の方たちに利用してもらうことで、世界での同性婚の実現を目指すことができると思います。



## おわりに

今回、ジェンダー平等という点から同性婚について調べてみました。日本には同性婚を実現させようとする動きもありますが、まだ数は少なく、政府は動いてくれません。これは、自分には関係がないという人が多くいるからだと思います。そこで、この同性婚の問題を多くの人に知ってもらうために、SNSを使った取り組みを考えました。SNSは多くの人の意見が日々発信されます。スマートフォンを日常的に使うようになった私たちにとって、SNSは多くの情報を得ることができるものです。このように、SNSで自分の意見を発信することによって、現代社会に生きる多くの人に自分の意見を知ってもらうことができます。この仕組みを利用することによって、いま世界で起きている問題も少しずつ解決に近づいていくのではないかと思います。1人1人にできることはわずかなことですが、みんなで協力していくことが大切です。同性婚も私たち中学生にできることはわずかなことですが、実現させるために、できることをしていきたいです。多くの人に平等な社会について考え、動いてもらい、みんなが考える平等な社会が実現することを願っています。

## 出典

- ・ ©2021 一般社団法人 Marriage For All Japan-結婚の自由をすべての人に

marriageforall.jp (7月6日)

- ・ 朝日新聞デジタル「(世論のトリセツ) 同性婚への理解、6年で広がる

asahi.com (6月19日)

- ・ 法務省「LGBTについて考えよう」<https://www.moj.go.jp> (6月26日)

- ・ ベネッセ教育情報サイト「ジェンダー平等ってどういうこと？」

<https://benesse.jp> (6月19日)

- ・ 認定 NPO 法人虹色ダイバーシティ <https://nijirodiversity.jp/>

(7月6日)